

人と自然にやさしい  
創造のみやだー。

エコアクション21

環境活動レポート 2013

宮田村

期間:2013.4.1~2014.3.31 発行:2014.9.30



## もくじ CONTENTS

はじめに	…	2
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	6
4. 環境目標	…	9
5. 環境活動計画	…	12
資料室 宮田村の気温の変化	…	15
6. 取り組み結果とその評価①	…	16
7. 取り組み結果とその評価②	…	22
8. 取り組み結果とその評価③	…	23
9. 取り組み結果とその評価④	…	24
具体的な取り組みレポート	…	27
10. 取り組み結果とその評価⑤	…	34
11. 環境関連法規の確認と評価/訴訟の有無	…	35
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	38

表紙写真：実りの秋  
宮田村では減農薬米の生産に取り組んでいます。2013年度の実績では村内で作るコシヒカリの約93%が減農薬米です。【具体的な取り組みレポート 33頁に掲載】



## はじめに ～エコアクション21への取り組み～

当村では2007年度に「第2次環境基本計画」、「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。この中で役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識しました。そこで、効果的・効率的に、そして継続的に環境保全への取り組みを実践していくため、環境経営システム「エコアクション21」の導入を決定。「自治体イニシアティブ・プログラム」を活用し、2008年度から地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。その後も保育園と出先機関（2011）、小学校、中学校（2012）、上下水道施設（2013）とその範囲を拡大して認証取得しました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「人と自然にやさしい」村づくりを推進していきます。



## 1. 環境方針

### 「人と自然にやさしい創造のみやだ」

～ 豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために ～

中央アルプスの主峰駒ヶ岳を戴く宮田村は、清らかな水と豊かな緑に囲まれた美しい村です。私たちの誇りであり、共通の財産でもあるこの美しい自然を次世代に引き継いでいくことは私たちに課せられた責務でもあります。宮田村は「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現をめざし、環境保全を村の重要課題と位置づけ、地球温暖化防止対策や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。また、業務における環境負荷の低減のための行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組みます。

#### 【行動指針】

1. 環境関連法令を順守します
2. 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・資源化を実践します
3. グリーン購入を積極的に推進します
4. 役場及び関連施設の本来業務にかかる環境負荷の低減に取り組みます
5. 地域の環境保全・創造に向けた施策を推進し積極的に発信します

この環境方針をすべての職員に周知し、取り組みは環境レポートとして公表します。

2013年 8月 1日

宮田村長

小田切 康彦

## 2. 宮田村の概要

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町・上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 kmと東西に長く総面積は 54.52k m<sup>2</sup>。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっていて、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- 自治体名 宮田村
- 代表者 宮田村長 小田切 康彦
- 所在地など
  - ・ 役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地  
職員数：52 人（臨時職員含む）延べ面積：3,165 m<sup>2</sup>  
※付帯施設含む
  - ・ 出先機関

施設名	所在地	職員数	延べ面積
老人福祉センター	宮田村 7027 番地	16 人	1,323m <sup>2</sup>
村民会館	宮田村 7021 番地 1	19 人	3,420m <sup>2</sup>
東保育園	宮田村 6745 番地	36 人	1,387m <sup>2</sup>
西保育園	宮田村 2820 番地	23 人	1,063m <sup>2</sup>
宮田小学校	宮田村 3220 番地	46 人	7,487m <sup>2</sup>
宮田中学校	宮田村 3474 番地	36 人	6,600m <sup>2</sup>

- 事業活動の内容 行政事務（6頁参照）  
むらづくりの基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』  
2013 年度重点施策  
①安全安心・快適調和の実現 ②地域資源の活用による産業の活性化  
③子育て支援と福祉の充実 ④環境経営をめざすエコアクションの推進
- 事業の規模（2013 年度最終）
  - ・ 人口と世帯数 9,288 人(+41) 3,345 世帯(+36) ( )内前年比
  - ・ 一般会計決算額 41 億 2,576 万円

### 3. エコアクション21の対象施設と組織

#### ● エコアクション21の適用施設

役場庁舎		【2009 認証取得】
課・係	主な業務	
議会事務局	議会庶務, 交通安全, 交通災害共済, 統計, 監査, EA21 内部監査事務局	
会計室	公共料金出納, 現金出納保管	
総務課	総務係	総務, 文書, 行政相談, 選挙, 区長会, 消防, 防災, 防犯, 情報公開 条例規則の管理, 人事給与
	企画情報係	広報, 村づくり事業, 交流協会, 総合計画, 情報化, CATV
	管理財政係	予算の編成, 決算, 村有財産管理, 指名参加願, 入札, 庁舎管理
住民課	住民係	証明書発行, 戸籍, 印鑑, 外国人登録, 年金, 人権擁護, 後期高齢者医療, 福祉医療, 国民健康保険
	環境係	環境保全, 公害, 家庭ごみ, 廃棄物, 飼い犬, 消費生活, 墓地 EA21 環境管理事務局
	税務係	税収納, 課税, 税証明書発行, 土地家屋台帳, 公図, 地籍調査成果
建設課	建設林務係	道路, 水路, 都市計画, 建築確認申請, 村営住宅管理と使用料の賦課徴収, 景観屋外広告物 森林, 林道, 土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の整備管理と料金の賦課徴収, 下水道(公共・農集排)施設の整備管理, 使用料の賦課徴収
産業振興	商工観光係	商工業, 企業誘致, 勤労者互助会, 観光協会, 労政
	農政係	農業委員会, 農振除外, 農地転用, 営農組合, 畜産業, 園芸

老人福祉センター		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種, 検診, 母子乳幼児保健 健康相談
	福祉係	介護保険, 障がい者高齢者福祉 生活保護, 民生児童委員



村民会館		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
教育委員会	子育て支援係	子ども相談, 保育園, 学童保育
	学校教育係	学校教育, 教育援助, 青少年育成
	生涯学習係	社会教育, 公民館, 人権教育, 図書館, 文化財



東保育園 【2011 認証取得】

西保育園 【2011 認証取得】

宮田小学校 【2012 認証取得】

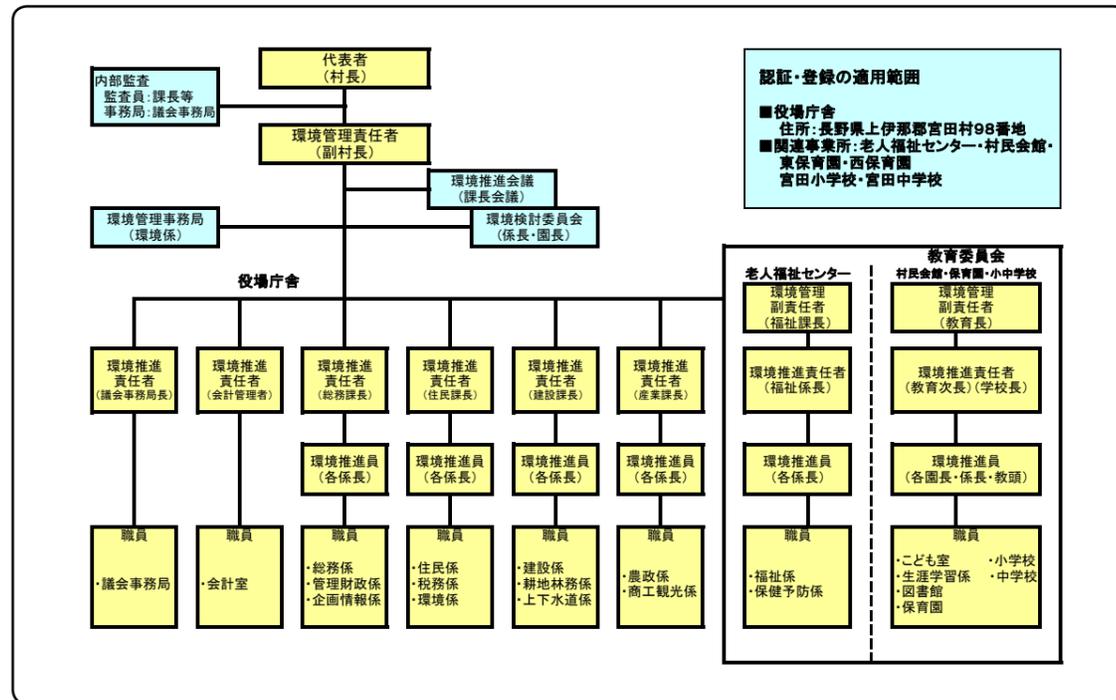
宮田中学校 【2012 認証取得】

上下水道施設		【2013 認証取得】
管理担当課・係 建設課 上下水道係	上水道施設: 第2~9水源, 浄水場, 第1~2配水地, 分水井, 割ポンプ場 下水道施設: アクアランド, 公共 MP12 箇所, コンポストセンター, 第1~7トリート 農集 MP 4 箇所	

#### ● 今後拡大を予定する施設

その他の関連施設			
施設の種類	施設の内容	管理担当係	登録予定年度
文化・体育施設	文化会館, 体育施設(体育センター, 武道館, マレットゴルフ場, 宮田球場, テニスコート, 農業者トレーニングセンター, 屋内運動場, つつじが丘グラウンド, 中央グラウンド), 公園(ふれあい広場, 親水公園, 北の城公園, ひまわり公園, どんぐり公園, せせらぎパーク, ほのぼのパーク)	生涯学習係	2014 年度
その他の施設	なごみ家ほか福祉施設・子育て支援センター(2014 年度新設) ほか		2015 年度

## ●エコアクション 21 推進体制と役割分担



## ● 役職と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括責任 ○実施及び管理に必要な経営諸資源,人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定,見直しと全職員へ周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21 構築,実施,管理,代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認,評価,是正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況,改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知,実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用,管理の責務
全職員	○環境方針に基づく環境への取り組みへの積極的参加
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告 (実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21 全般の事務局 ○EA21 関連書類の原案の作成,保管

## 4. 環境目標

### ● 自らの環境負荷低減のための取り組み目標

環境目標、環境活動計画は「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動して設定しています。

### 前年度までのまとめ

エネルギー使用量の削減目標は、実行計画に設定された「2012年度までに基準年度(2006)比6%以上の削減」を目指し、単年度、中期、長期の削減目標を設定して取り組んできました。

・二酸化炭素排出量	- 10.3%	→ 目標達成
・メタン、一酸化二窒素排出量	- 16.9%	→ 目標達成
・総排水量	- 38.5%	→ 目標達成
・廃棄物排出量 (本庁舎) (出先機関)	+ 38.5%	→ ×
・コピー使用量	- 13.0%	→ 目標達成
	+ 36.6%	→ ×

### 新たな目標設定

新たな目標設定が必要となる今年度は、これまでの実績をふまえ、計画期間の延長をした「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」の期間に合わせた2015年度末までの目標を独自に設定することにしました。

#### ① エネルギー使用量等の削減目標

##### (1) 二酸化炭素排出量の削減

2013年度目標:基準年(2012)比1%削減 [中期目標:2015年度までに同3%削減]

##### (2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2013年度目標:基準年(2012)比1%削減 [中期目標:2015年度までに同3%削減]

##### (3) 総排水量(水道使用量)の削減

2013年度目標:基準年(2012)比1%削減 [中期目標:2015年度までに同3%削減]

※2012年度までの目標は基準年(2006)比6%減。温室効果ガス排出量は役場庁舎の省エネ改修、老人福祉センター、小中学校への太陽光発電設置などハード面での設備投資の効果により基準年比10%減となった。また、総

排水量は、漏水への対応や老人福祉センターでの入浴事業廃止などにより、基準年比 38% の大幅減となった。

今回の目標設定では、これらの設備投資と使用エネルギーの転換が終了し、保育園が 2 園体制となった 2012 年度を基準年度として設定する。また、今後は設備投資などによる大きな減が見込めないこと、これまでのエコオフィス活動も大きな成果をあげてきていることから、目標値は毎年 1% ずつの減にとどめることとする。

#### (4) 廃棄物排出量の削減

2013 年度目標: 基準年(2012)比 2% 削減 [中期目標: 2015 年度までに同 6% 削減]

#### (5) 用紙類使用量(コピー使用量)の削減

2013 年度目標: 基準年(2012)比 2% 削減 [中期目標: 2015 年度までに同 6% 削減]

※ 2012 年度までの目標は、廃棄物が基準年(2006)比 4% (出先は 2%) 減、紙使用が基準年(2006)比 6% 減。この 2 項目は相対的に増加傾向にある。2008 年から 2010 年にかけて増加しているため、同時期(2008-2010 年度)に行われた情報システムの更新により、今まで外部で発行していた帳票類を直接庁舎内で発行する方式に変更されたためと分析できる。

今回の目標設定では、2010～2012 年の 3 年間の平均値を、現在の標準的な使用量と捉え、その平均値に近い 2012 年度を基準年度とし、毎年 2% ずつの減とする。

#### ② グリーン購入調達目標

単年度・中期目標: 達成率 99%

(宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき調達をする)

※ 2012 までの目標は毎年 100% の調達としたが、ホッチキス針やクリップなど事務必需品のうち適応品のないものもあるため、実情にあわせ調達率 99% 以上を目標値とする。

#### ③ 役場本来業務(事務・業務・事業)の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定(設定方法と目標は結果とともに 23 頁に掲載)。

#### ● 地域の環境保全・創造に向けた取り組み目標

各年度に行われる事務事業は、村で実施している事務事業評価制度により、目標を設定し評価を実施。地域の環境保全と創造に向けた事業とその目標を「宮田村環境基本計画」(2008 年 3 月策定: 第 2 次)に基づき、体系的にまとめ、評価結果とともに 24 頁に掲載しています。

#### むらづくりの基本目標

『人と自然にやさしい創造のみやだ』

#### 2013 年度 4 つの重点施策

① 安全安心・快適調和の実現

～ 協働による防災体制の推進 ～

② 協働の力で地域資源の活用による産業の活性化

③ 子どもが輝く子育て支援

人が集う支える福祉と健康長寿の実現

④ 環境経営をめざすエコアクションの推進

～ 経営改善による環境負荷の継続的削減 ～

村花「梅の花」(平成 10 年 4 月 1 日制定)  
宮田村は古くから“梅が里”と呼ばれています。小  
中学校の校歌に歌われ、校章にも描かれています。



## 5. 環境活動計画

削減目標の実現や、環境に配慮した事務・事業の確立、職員の環境保全行動の促進と意識向上のために設定した活動計画の内容は以下のとおりです。

取り組み項目	取り組み内容
(1) 省エネルギー対策の推進	①電気使用量の節減
	②燃料使用量の節減
	③公用車の適正な運用
(2) エネルギー転換の促進	①自然エネルギー・新エネルギーの導入
	②省エネ設備（新技術）への対応
(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進	①用紙類使用量の節減
	②水道使用量の節減
	③ごみの分別徹底と排出量の抑制
(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の推進	①グリーン購入等の推進
	②低燃費・低公害車の購入
(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進	①公共施設の整備・維持管理での環境配慮
	②公共事業・イベント等での環境配慮
(6) 職員の環境保全行動の推進	①環境保全活動への積極的・自主的参加
	②5S改善運動の実践と推進
	③研修会等への積極的参加と意識の向上
	④ノーマイカーデーの実施など

### 【具体的な行動内容】

#### (1) 省エネルギー対策の推進

##### ①電気使用量の節減

- こまめな消灯に心掛け、不必要な照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- 電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます。
- OA機器等の適切な節電管理に努めます。

退庁時には、パソコン等のコンセントを抜くか、OAタップの電源を切るようにします。



屋間の窓際は消灯するなど必要に応じてこまめに調整

##### ②燃料使用量の節減

- 暖房は適正で効率的な運転管理を徹底します。
- クールビズとウォームビズに取組みます。
- 給湯器の使用も出しっぱなしのないようにします。

##### ③公用車の適正な運用

- 駐停車時のアイドリングストップに努めます。
- 省エネ運転（エコドライブ）に努めます。
- 過度のエアコン使用は控えます。
- 近距離移動は徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。
- 他市町村との連携も含め相乗りにも努めます。

#### (2) エネルギー転換の促進

##### ①自然エネルギー・新エネルギーの導入

##### ②省エネ設備（新技術）への対応

- 自然・新エネルギー有効活用を促進します。
- 新たな施設計画時はエネルギー転換を推進します。

#### (3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進

##### ①用紙類使用量の節減

- ペーパーレス化に取組みます。
- ファイルサーバの有効活用により情報の共有化を図ります。

##### ②水道使用量の節減

- 水道水の出しっぱなしをやめ節水に努めます。
- 節水器具の取り付けを検討します。
- 雨水の利用の工夫を図ります。

##### ③ごみの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底でごみの排出量を削減します。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

#### (4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の促進

##### ①グリーン購入等の推進

- グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に努めます。
- 地産地消に配慮した物品等の購入に取組みます。
- 環境ISOやエコアクション21など、環境認証制度を取得した業者から優先的に物品等を購入する仕組みについて検討します。



エアコンは総務課で集中管理。暑い日も寒い日も管理者しか操作できません！



エコドライブに努めます！



役場ロビーにはペレットストーブ。PR効果も狙っています！



花への水やりには雨水利用！

## ②低燃費・低公害車の購入

■公用車の更新時には、低燃費・低公害車の購入・リースを優先します。

## (5) 環境に配慮した公共施設管理の推進

## ①公共施設の整備・維持管理での環境配慮

■公共施設の緑化促進と環境美化に取り組めます。

## ②公共事業・イベント等での環境配慮

■公共事業の環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

■建設副産物や間伐材等の適正処理や有効利用を促進します。

## (6) 職員の環境保全行動の推進

## ①環境保全活動への積極的・自主的参加

■地域の緑化推進と環境美化活動に積極的に取り組みます。

■公共施設やその周辺道路等の清掃に努め良好な環境づくりを図ります。

## ②5S改善運動の実践と推進

■整理整頓・清掃清潔・サービスとスマイル・しつけ・節約を推進します。

## ③研修会等への積極的参加と意識の向上

■環境学習を推進します。

■職員提案制度の活用などにより、環境配慮に関するアイデア・改善策等を提起するよう努めます。

## ④ノーマイカーデーの推進など

■月1回ノーマイカーデーに取り組みます。



## 地球温暖化を実感!? 宮田村の気温の変化

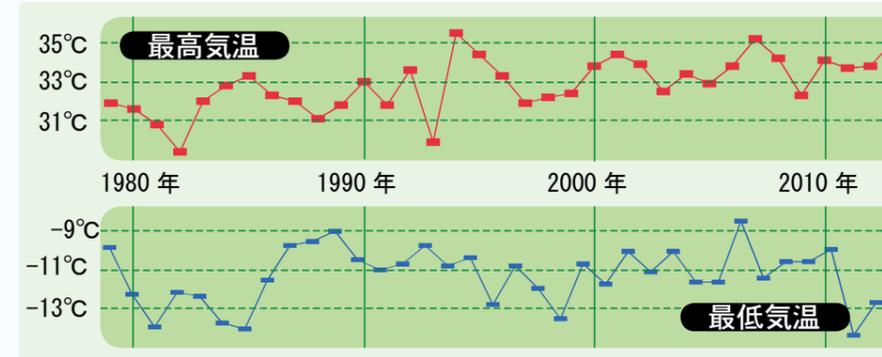
地球規模で進む球温暖化。日本の平均気温は100年で1.15℃上昇していると言われています。さて、宮田村ではどうなのでしょう。宮田村に最も近い飯島町の気象庁観測所のデータでこの地域の気温変化をみてみると…。

グラフ①は過去35年間(1979～2013年)の年間平均気温、グラフ②は同じ期間の最高気温と最低気温の推移です。年により上がり下がりはあるものの、全体的に右肩上がりの傾向が見て取れます。これが地球温暖化の影響によるものかは判断できませんが、この地域の気温もあきらかに上昇傾向にあることはわかります。

グラフ① 宮田村周辺の年間平均気温の推移



グラフ② 宮田村周辺の年間最高 / 最低気温の推移



【資料：気象庁ホームページ】



標高2,660m地点の水食湖“濃ヶ池”

## 貴重な氷食湖 濃ヶ池

## History

中央アルプス駒ヶ岳(2,956m)から北へ続く細い尾根の眼下に位置する濃ヶ池。この池は、氷河期に降り積もった雪が大きな氷の塊になり、滑り落ちる時に山肌を削ってできたすり鉢型の地形“カール”の底に水が溜まった氷食湖です。長い年月をかけて自然が作った、日本には数箇所しかない貴重な景色です。

## 6. 取り組み結果とその評価 その①

### ● 自らの環境負荷低減のための取り組み ① エネルギー使用量等の削減

二酸化炭素 排出量	目標【-1%】	- 1.4 %	目標達成
メタン・一酸化二窒素 排出量	目標【-1%】	- 2.3 %	目標達成
総排水量	目標【-1%】	- 1.6 %	目標達成
廃棄物 排出量	目標【-2%】	- 6.0 %	目標達成
コピー 使用量	目標【-2%】	+ 16.7 %	目標未達成

### 2013 年度のまとめ

対象施設全体の結果は5つの項目のうち、4つが“目標達成”、残り1つのが“未達成”となりました。

二酸化炭素の排出量は、ほとんどの施設で目標を上回る減少をすることができました。目標を達成できなかった施設でも、冬期間の暖房用灯油の使用が増加したことによる増と原因が特定できます。これは気温などによる流動的な要素による増と判断できるものです。

今年度は大きな設備改修や施設や体制の変更がなかった中、電気、ガソリンなどの燃料の使用量も含め、全体的には微弱ながら減少傾向が続いていることは、職員の省エネ意識や、ひとりひとりの小さな取り組みが定着してきていると分析できます。

次に、昨年まで目標を大きく下回っていた廃棄物排出量と、コピー使用量を見てみたいと思います。今年度新たに設定した目標では、2012年の量を現在の平均的な数値と捉え、これを基準として毎年2%の減少を目指した設定となっています。廃棄物排出量は今年度、減少傾向に転じました。施設別にみても、ほとんどの施設で減少し、増加した2つの保育園では、相対的に厨芥ごみの量が多かった月に増加していることが分析できました。保育園に限らず、小中学校も含め、厨芥ごみを減らすことで、さらなる減量化を図れることもわかります。

逆にコピー使用量は、引き続き大きな増加傾向が続いています。特に、役場

庁舎の増加が大きくなっています。用紙購入量の増加率に対して、コピー使用量の増加率が大きいことから、多機能になったコピー機を使用すること自体が多くなっていることも考えられます。しかし、用紙購入量も増加傾向にあり、コピー使用量は年間通して増加しているため、日常業務の中でコピー、用紙の使用ともに減らしていく意識と分析に基づいた基本的な取り組みが必要と感じています。

### 対象施設全体の実績と評価

#### 評価の基準

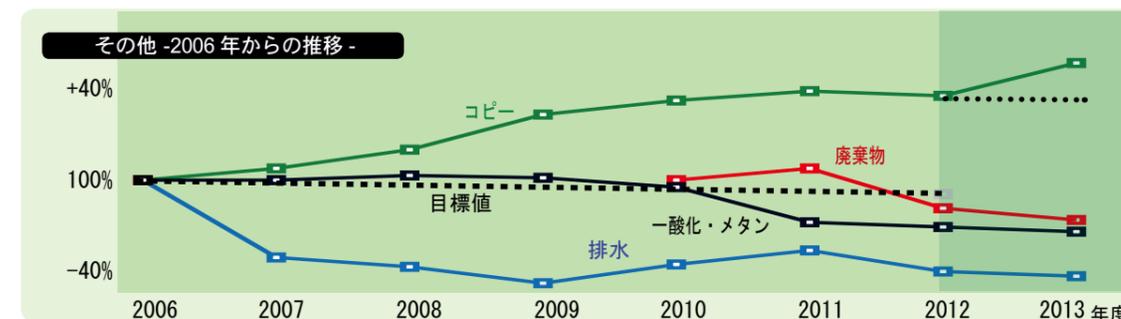
A：基準年度比で1%（廃棄物・コピーは2%）以上減少 【目標達成】

B：基準年度比で1%（廃棄物・コピーは2%）未満の減少  
または増加でも前年度比では減少

C：基準年度比、前年比で増加

※電気の使用による二酸化炭素排出量は最初の基準年2006年に使用した係数を使用して比較しています。

削減項目	2006	2007	2008	2009	2010	2011	基準年 2012	2013			評価
								実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO2)	802,407	837,855	771,107	777,604	765,016	702,092	733,163	722,219	▲1.4%	▲1.4%	A
	上下水道施設							556,007	-	-	
	計							1,278,226	-	-	
メタン・一酸化二窒素	1,442	1,455	1,481	1,461	1,400	1,197	1,115	1,089	▲2.3%	▲2.3%	A
総排水量 (m <sup>3</sup> )	47,201	31,654	29,901	26,679	30,249	33,158	29,025	24,363	▲1.6%	▲1.6%	A
	上下水道施設							1,312	-	-	
廃棄物排出量 (kg)	役場庁舎		3,237	3,520	3,955	5,363	32,902	30,935	▲6.0%	▲6.0%	A
	出先機関			33,198	33,518						
コピー使用量 (枚)	710,272	752,593	807,991	915,746	954,410	984,501	970,792	1,133,039	+16.7%	+16.7%	C



施設別の実績と評価

役場庁舎												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	58,268	61,033	61,085	59,142	63,972	64,341	66,055	67,025	+1.4%	+1.4%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	42,881	43,907	41,834	41,911	36,910	32,350	37,776	34,439	▲8.8%	▲8.8%	
	燃料(灯油)	25,883	26,861	26,480	25,920	12,457	2,559	3,607	3,683	+2.1%	+2.1%	
	燃料(LPG)	1,242	636	378	318	186	222	230	222	▲3.4%	▲3.4%	
	計 (kg-CO2)	128,274	132,437	129,777	127,291	113,525	99,472	107,668	105,369	▲2.1%	▲2.1%	
メタン・一酸化二窒素	1,110	1,122	1,161	1,136	1,090	945	898	861	▲4.1%	▲14.8%	A	
総排水量	788	543	505	533	678	909	662	721	+8.9%	+8.9%	C	
廃棄物排出量	—	—	3,237	3,520	3,955	5,363	4,049	3,405	▲15.9%	▲15.9%	A	
コピー使用量	434,195	449,363	424,752	433,200	493,406	493,561	480,997	616,152	+28.0%	+28.0%	C	



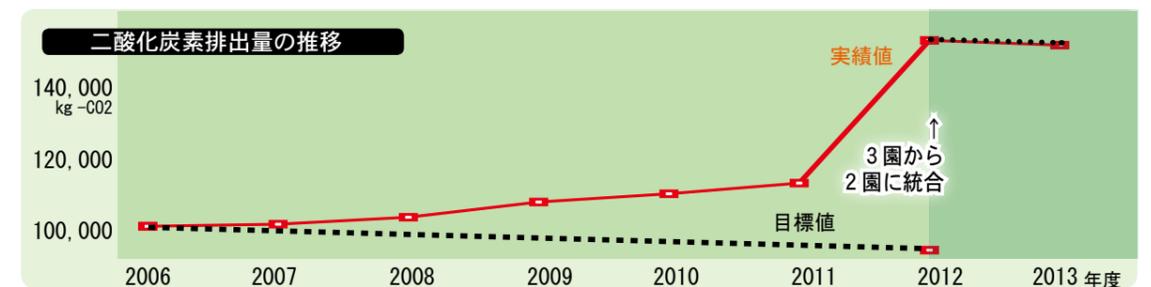
村民会館												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	138,288	143,618	139,754	128,010	148,686	124,515	124,277	115,508	▲7.1%	▲7.1%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	5,907	6,304	5,678	5,401	5,963	5,415	5,432	6,099	+12.2%	+12.2%	
	燃料(LPG)	556	580	499	614	568	578	580	652	+12.4%	+12.4%	
	計 (kg-CO2)	152,182	155,604	147,619	137,958	158,394	137,256	130,289	122,259	▲6.1%	▲6.1%	
	メタン・一酸化二窒素	145	132	111	139	154	140	117	131	+11.9%	+11.9%	
総排水量	718	721	721	673	727	836	845	849	+0.5%	+0.5%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	1,945	1,667	1,999	1,668	▲16.5%	▲16.5%	A	
コピー使用量	66,220	91,308	108,252	137,133	130,234	141,355	143,630	154,913	+7.9%	+7.9%	C	



老人福祉センター												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	16,387	17,666	13,900	12,597	10,373	10,616	10,777	9,646	▲10.5%	▲10.5%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	5,285	5,146	5,069	4,198	3,915	2,705	2,361	1,507	▲36.1%	▲36.1%	
	燃料(灯油)	41,753	50,211	25,126	28,439	22,560	22,463	32,108	28,403	▲11.5%	▲11.5%	
	燃料(LPG)	310	332	428	394	425	408	385	352	▲8.6%	▲8.6%	
	計 (kg-CO2)	63,735	73,355	44,523	45,628	37,273	36,192	45,631	39,908	▲12.5%	▲12.5%	
メタン・一酸化二窒素	173	181	193	176	156	105	100	97	▲3.0%	▲3.0%	A	
総排水量	1,970	1,784	563	301	317	291	291	330	+13.4%	+13.4%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	971	1,294	1,730	610	▲64.7%	▲64.7%	A	
コピー使用量	40,173	42,998	93,497	152,869	125,148	125,606	131,568	108,756	▲17.3%	▲17.3%	A	



東保育園												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	73,092	72,524	73,742	78,527	82,603	87,346	128,953	127,115	▲1.4%	▲1.4%	B
	燃料(灯油)	20,427	21,540	22,043	21,669	20,308	18,777	10,810	10,566	▲2.3%	▲2.3%	
	燃料(LPG)	7,003	6,985	7,027	6,343	5,887	5,434	7,867	8,750	+11.2%	+11.2%	
	計 (kg-CO2)	100,650	101,172	102,933	106,778	108,868	111,557	147,630	146,431	▲0.8%	▲0.8%	
	総排水量	2,566	3,198	3,224	3,032	3,243	3,200	2,935	3,401	+15.9%	+15.9%	
廃棄物排出量	—	—	—	—	4,048	4,360	4,428	4,798	+8.4%	+8.4%	C	
コピー使用量	8,366	8,638	8,234	9,003	11,389	13,508	18,498	21,753	+17.6%	+17.6%	C	



西保育園												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	29,919	33,441	33,026	33,610	36,808	37,992	41,463	41,213	▲0.6%	▲0.6%	A
	燃料(灯油)	7,340	6,977	6,867	6,419	7,619	7,440	7,166	5,443	▲24.0%	▲24.0%	
	計 (kg-CO2)	37,375	40,529	40,002	40,073	44,473	45,432	48,629	46,656	▲4.1%	▲4.1%	
総排水量	2,332	2,338	2,101	1,801	2,093	2,053	2,436	2,596	+9.8%	+9.8%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	2,853	2,752	3,645	3,991	+9.5%	+9.5%	C	
コピー使用量	5,420	8,187	7,605	8,288	8,460	11,200	8,652	12,877	+48.8%	+48.8%	C	



中学校												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	92,391	95,499	93,161	90,194	80,953	77,183	78,680	+1.9%	+1.9%	C	
	燃料(灯油)	49,516	49,053	35,541	51,252	45,264	42,029	39,107	43,467	+11.1%		+11.1%
	燃料(LPG)	5,246	5,399	2,762	5,193	7,835	7,150	9,812	9,090	▲7.4%		▲7.4%
	計 (kg-CO2)	147,153	149,951	131,464	146,639	134,052	119,684	126,102	131,237	+3.9%		+3.9%
総排水量	6,165	6,025	6,054	6,412	7,014	9,675	7,298	6,149	▲15.0%	▲15.0%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	6,951	6,848	6,650	6,450	▲3.0%	▲3.0%	A	
コピー使用量	82,835	76,733	81,878	94,628	110,742	123,512	137,043	163,241	+19.1%	+19.1%	C	



上下水道施設											
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	→ 2012	2013 (基準年)			評価
								実績値	基準年比	前年比	
電気の使用 (kg-CO2)	—	—	—	—	—	—	(535,616)	556,007	(+3.8%)	+3.8%	—
総排水量	—	—	—	—	—	—	1,209	1,312	(+8.5%)	+8.5%	—

小学校												
削減項目	基準年 2006	→ 2007	→ 2008	→ 2009	→ 2010	→ 2011	基準年 2012	2013			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	64,831	62,038	61,546	75,060	71,314	57,246	55,226	55,151	▲0.1%	▲0.1%	C
	燃料(灯油)	59,656	74,037	65,152	51,480	54,385	57,882	56,388	60,271	+6.9%	+6.9%	
	燃料(LPG)	15,758	16,198	14,642	15,604	15,412	15,024	15,600	14,937	▲4.3%	▲4.3%	
	計 (kg-CO2)	140,245	152,273	141,340	142,144	141,111	130,152	127,214	130,359	+2.4%	+2.4%	
総排水量	27,146	13,400	13,808	11,295	13,731	13,954	14,558	10,317	▲29.1%	▲29.1%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	14,155	13,993	10,401	10,013	▲3.7%	▲3.7%	A	
コピー使用量	66,602	67,301	75,589	73,787	66,560	68,812	50,404	55,347	+9.8%	+9.8%	C	



コマウスユキソウ  
(宮田村の特別シンボル)

中央アルプス駒ヶ岳周辺にだけ生息する特産種。エーデルワイスの仲間  
で準絶滅危惧種とされている。“こ  
こだけにしか咲かない”この花を  
守っていかねばなりません。



## 7. 取り組み結果とその評価 その②

### ● 自らの環境負荷低減のための取り組み ② グリーン購入調達

環境物品等の調達の推進等に関する法律「環境に配慮した物品の調達」(グリーン購入)に基づいて、村でも「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月から開始しています。2013年度の実績と評価は以下のとおりです。

#### 評価の基準

A : 達成率 99% (目標達成) B : 95%以上 99%未満 C : 95%未満

グリーン購入達成率									
購入品の種類	役場	老福	村会	東保	西保	小学	中学	計	評価
紙類	99.5	92.5	—	100	100	100	100	99.7	A
文具類 (共通)	43.6	—	—	62.7	100	100	100	56.2	
文具類 (ファイル)	100	100	100	100	—	100	100	100	
文具類 (封筒)	100	—	—	—	—	100	—	100	
OA 機器	100	—	—	100	100	100	100	100	
照明	100	—	—	100	100	100	100	100	
消火器	100	—	100	—	100	100	—	100	
計	99.3	92.6	100	98.8	100	100	100	99.6	

共通のコピー用紙や文具類は、役場で一括購入をしています。そのため全施設の合計値で評価をしています。

文具類では、事務必需品の一部に、適応する商品がないものもあるため、それらを一括購入している役場の達成率が低くなっています。また、紙類では外部へ発注する印刷物の一部で、購入基準に適応できないものがあったために、若干低い達成率になった施設があるものの、全体的には100%に近い達成率になっています。

全体的には、ほぼ100%に近い達成率となっていて、定着してきていると判断できます。

## 8. 取り組み結果とその評価 その③

### ● 自らの環境負荷低減のための取り組み ③ 役場本来業務の負荷低減

各課で行っている事務や業務など、役場本来の業務で発生する環境負荷は、課ごと「ピックアップシート」を使って把握し、その状況を確認しています。把握した環境負荷のうち、“当面現状を維持せざるを得ないもの”、“軽減のための取り組みが定着しているもの”と、“低減に向けて取り組む余地があるもの”、“低減に向け重点的に取り組むもの”に分類し、低減に向けて取り組むものには具体的な取り組み方法と目標を設定しています。その取り組みと目標、評価は以下のとおりです。

評価基準 A : 目標達成 B : 一定の効果あり C : 取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷低減				
【担当】 事務・業務	環境負荷の状況	低減のための取り組み		評価
		2013 目標	2013 実績	
【総務課】 住民へのお知らせ 文書配布・回覧	お知らせ文書の配布や回覧で大量の紙を使用している (2012年度: 約 266,000 枚)	個別に発行していたお知らせチラシを可能な限り、「広報みやだ」に記事として掲載。また配布回数を月2回から1回に変更し紙使用の低減を図る 枚数 33% 減 (175,500 枚)	41% 減 (156,000 枚)	A
【住民課】 住民票など 諸証明書の発行	年間平均で証明書を約7,000枚窓口発行し、そのために必要な申請書も同数の紙を使用している	申請書の要らない自動交付機やコンビニ交付率を増加させるため住基カード交付率の増加を図る (2012 交付率 31.4%) 交付率 33%	33.2%	A
【建設課】 村有地の管理	村有地の樹木管理で伐採した枝木は、廃棄またはその場へ切り捨てとなっている	ウッドチップパーを貸出をPRすることで利用を拡大しごみ排出量の低減を図る (2012 貸出件数 15 件) 貸出件数 30 件	35 件	A
【産業振興推進室】 ワインまつり	プラスチック製使い捨てグラスを使用 (2012年: 約 500 個使用)	ロゴ入りのオリジナルグラスを作成し、使用後は来場者に記念品として持ち帰ってもらう 使い捨てグラスを使わない	ガラス製グラスを使用	A
【福祉課】 健診業務と施設管理	健診などで事務室を空けている時間が多いため不要な点灯が多かった	昨年、必要な部分だけ点灯できるスイッチに切り替えたため、活用して電気量の削減を図る 電気使用量 5% 減	10.5% 減	A
【教育委員会】 公民館情報紙の発行	毎月1回程度発行し講座などの参加募集を行っている (2012年度: 全戸配布 11 回発行 / 約 30,000 枚)	お知らせ文書を減らす取り組みに合わせ、引き続き有効な情報紙としての効果を維持しつつも、部数を減らして発行をすることで紙使用の低減を図る 回覧にして部数減	14 回発行 / 約 7,000 枚	A
【保育園】 施設管理	暖房などの使用により冬場の電力使用量が多くなる	トイレの便座ヒーターは週末は電源を切っておくことを徹底する 冬期間電力使用量 5% 減	6.5% 減	A

## 9. 取り組み結果とその評価 その④

### ● 地域の環境保全・創造に向けた取り組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている平成26年の事務事業評価により評価しています。評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を「宮田村環境基本計画」（2008年3月策定：第2次）に基づき、体系的にまとめてみました。

#### 評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

- A：極めて良好に実施      B：適切に実施されている  
C：一部改善の余地あり      D：改善を要する

#### (1) 資源循環型社会の構築をめざします

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2012実績	2013目標	2013実績	
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量 978 t	978 t	965 t	B
		不燃ごみの収集と処理	回収量 136 t	136 t	137 t	
		資源物（紙・布・ビン・缶・ペットボトル等）回収	回収量 609 t	609 t	621 t	
住民課	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量 517 g	515 g	516 t	B
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率 65%	61%	73%	
		生ごみ処理器購入補助	累積台数 569 台	575 台	575 台	
教育委員会	学校給食運営事業	厨芥ごみの資源化（小・中学校、3保育園の厨芥ごみを堆肥化）	100%	100%	100%	B
		地元産食材の利用拡大（小学）	地元産食材利用率（重量）51.6%	50%	50.8%	
		地元産食材の利用拡大（中学）	58.3%	50%	58.4%	



各地区の役員さんの協力による資源物回収の様子。「自分も資源化を心がけるようになった」と衛生部長さん。



生ごみを肥料に！小中学校、2つの保育園の給食室で出た厨芥ごみ（生ごみ）はすべて資源化へ。業者委託し堆肥化されている。

#### (2) 美しく豊かな自然環境を守り将来に引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2012実績	2013目標	2013実績	
住民課	公害対策事業	水質検査 河川水：10地点 4回/年 山岳水：6地点 1回/年 地下水：4地点 1回/年	各地点各項目とも基準値達成率 100%	100%	100%	B
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数 12回	12回	12回	B
		ウッドチップターの貸出	15回	30回	35回	
	森林整備事業	森林整備（民有林の除伐・間伐・下刈・植林） ペレットストーブ補助	整備面積 0 ha 0件	15 ha 1件	20 ha 1件	C
	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積 11 ha	15 ha	4 ha	B
推進室	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施 2日	4日	3日	B
	登山道整備事業	登山道の修繕	整備実施 2件	1件	3件	B



伐採した木を薪材に！森林整備のため伐採した木を有効活用してもらおうと村のみなさんに無料配布をしました。写真は松くい虫対策のため伐採し、くん蒸したアカマツ。無料配布された。



処理に困る枝木もこれで活用！ウッドチップター  
枝払いや雑木の伐採をすると困る枝木の処理。村ではこの枝木をチップ化する“ウッドチップター”の貸出をしています。地域の作業などへの貸出件数も年々増えてきています。焼却ごみとして出していた枝木もこれを使えば、堆肥化したり通路に敷いたりして利用することができます。

#### (3) 地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等			事業評価
			2012実績	2013目標	2013実績	
住民課	環境対策事業	地球温暖化防止に対する啓発	広報へ掲載 12回	12回	12回	B
		住宅用太陽光発電システム補助	52件	40件	38件	
		環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	EA21認証取得企業数累計 5社	6社	6社	
		村全体で取り組む環境対策事業	エコポイント188件 グリーンコンテスト —	200件 12件	88件 8件	



好調！住宅用太陽光発電補助  
2010年度から開始した住宅用太陽光発電への補助制度。初年度から13年度まで3年間の合計は175件になりました。最大出力で783kw分の電気が宮田村の屋根の上で作られています。

(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2012実績	2013目標	2013実績	
建設課	上水道事業	水資源の有効活用	有収率※ 75.9%	76.0%	72.4%	B
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率 96.1% 農集水洗化率 98.8%	97.0% 99.0%	97.6% 99.1%	B

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。



トレーサー調査

水資源を有効に活用するために  
毎月の水道検針で検針員が漏水の疑いのあるお宅を発見すると、上下水道係が現地調査（月平均約10件）を、また、過去水量と比較して検針水量が極端に多いお宅があった場合にも現地調査（月平均約10件）をしています。

これらの現地調査で漏水箇所が特定できなかったお宅（毎年約15件）と、村内の給配水管（平均8ヶ所）は、年1回業者に委託して調査を実施します。調査方法は、ヘリウム溶解水を注入し、漏水箇所から噴出して地表面に到達したヘリウムを感知装置で感知して漏水箇所を特定するというもので、発見率はほぼ100%です。  
【2013年度漏水調査委託による漏水発見25箇所、推定漏水量13.69m<sup>3</sup>/日】



戸別音聴調査



下水道汚泥を肥料化「宮田コンポスト」

汚泥を脱水醗酵させて作った肥料。有機分を多量に含み土壌改良にもすぐれた効果があります。毎年村のみなさんに販売して2013年度は656袋を販売しました。

(5) 環境保全の人づくり・地域づくり						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2012実績	2013目標	2013実績	
総務課	広報事務	村からの情報発信	配布率 87.1%	87.1%	84.2%	B
	情報化推進事業	電子申請・届出サービス	利用件数 58件	58件	77件	B
		メール配信システムの運用	登録者数 1,249人	1,250人	1,231人	
建設課	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯 52%	52%	51%	B
	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取り組み件数 15件	15件	14件	B



住民自らの手でうるおいあるまちづくりに取り組む「街並みづくり支援事業」

グリーンカーテンコンテスト  
ことしは企業や一般家庭も募集して開催しました！

It's new!



写真：④最優秀賞「グランプリ」に選ばれたグリーンカーテンの前で表彰式。村長から賞状が手渡されました。⑤表彰式後、みなさんと記念撮影。

グリーンカーテンで夏場の省エネ対策と、取り組みによってエコ意識や、うるおいの街並みづくり、地域のコミュニティづくりにもつなげようと、村内の事業所や一般家庭を対象にした「宮田村グリーンカーテンコンテスト」を初めて開催しました。

ことしは8つの事業所や個人がエントリー。審査の結果、最優秀賞「グランプリ」には事業所全体で大規模なカーテンを作ったタカノ(株)が選ばれました。



写真：①工場のまわりをぐるっと囲む規模で作った最優秀賞 ②商店街の道路を鮮やかに彩る優秀賞のカーテン ③様々な種類の花でカーテンを作った優秀賞作品



新聞にも紹介されました（2013.9.6長野日報）

## 村内コンテストに負けないぞ！ ことしも職場対抗グリーンカーテンコンテスト！

夏の恒例になった役場関係機関のグリーンカーテンづくり。ことしも職場ごと趣向を凝らして作ったカーテンのコンテストを開催しました。

どの職場も出来栄は上々。村内コンテスト（前頁参照）にも負けない力作を報道機関のみなさんに審査してもらいました。



ことしの最優秀賞は村の特産“地ビール”のPRも兼ねた産業振興推進室



## 自然動力の駐車場散水で来館者に“涼感”を！

グリーンカーテン設置に合わせ、村民会館では近くを流れる水路から水を引き込み、駐車場に散水する装置を手作りし設置。来館するみなさんに打ち水効果による涼感を届けました。エコ活動もアピールできました。



写真：⑥⑦館内の研修室にも、利用者に節電や節水と呼び掛ける案内が各部屋のスイッチごとに貼られています。



中学校生徒会がエコ活動に参加  
生徒たちを『エコ大使』に任命！

自分たちができる環境保全に取り組もうと活動を展開している 宮田中学校生徒会を村長が エコ大使に任命しました

村の みやだエコポイント 事業の一環として生徒たちが家庭や学校の省エネルギー に取り組み 学校では生徒会役員が中心になって お

や 当番活動で省エネを呼び

掛けました  
3月の報告会では 成果を提出してもらった集計結果をもとに 村の担当者が 二酸化炭素排出量や温暖化のしくみなどを生徒たちに 明を

する時間も作 てもらいました



① 2013年度 8月～2月 宮田中学校の電力使用量は？

電気使用量 約 100,200 kwh 昨年比 約 1.7 %の **減!**  
(昨年同期間は約 102,000 kwh)

→ これを二酸化炭素排出量<sup>※下の③参考</sup>に換算すると 約 850 kgの減

夏涼しく冬の寒さが厳しい長野県では、1年の中でも冬場の電力使用量が多いと言われています。今年度はその冬場の電力使用量が減っています。みなさんの節電の成果ですね。

②こんな資料をつくって生徒たちに説明をさせていただきました。

結果からこれからの施策を決定

## ごみの減量に向けて ごみ調査 と アンケート！

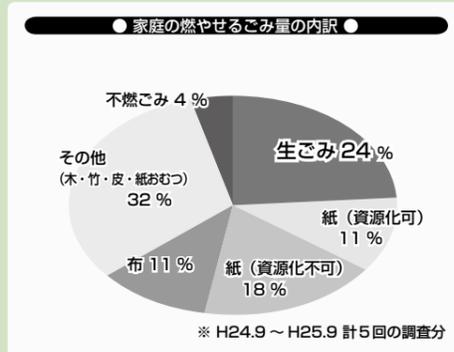
It's new!

昨年度から年4回やっている、ごみの組成調査。実際、家庭から出されるごみは、どんなものが多いのかを把握する、減量に向けた調査です。これまでの結果では生ごみが24%と最も多く、これを減らすことが減量化の決め手と考え、生ごみ処理の方法などを訪ねるアンケートを実施しました。

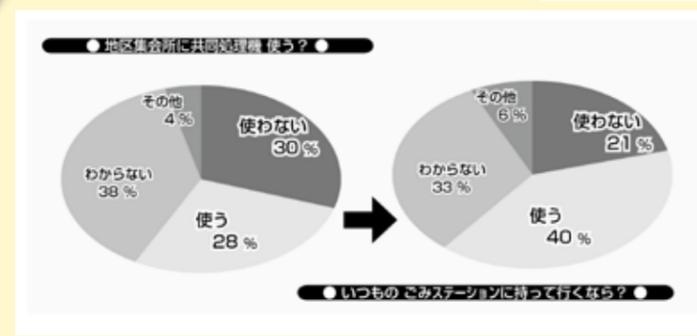
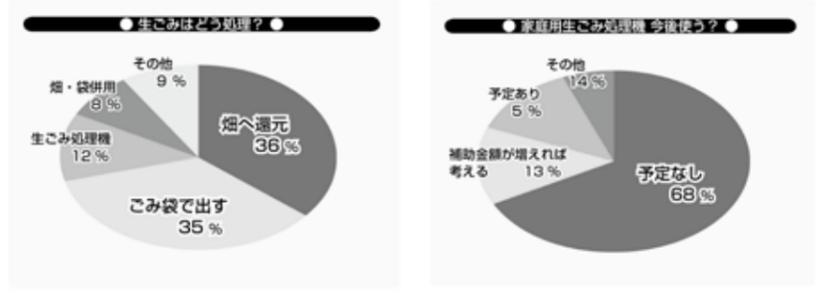
### 家庭のごみ組成調査 生ごみが24%!



ごみ袋を無作為に抽出して地道に中身の調査



### アンケート 生ごみはどう処理してますか？処理機は…？



写真：アンケートは抽出した1,000世帯に実施。現在行っている家庭用の処理機補助を拡大した場合の利用希望や、ほかのごみと分別して出すとしたらどうするかなどを質問

生ごみの処理には困っている、でも家庭用の処理機は補助金額が上がっても使う予定はない。生ごみだけ分けて出すのは面倒だし、衛生上も心配…。いつものステーションに出せるなら分けて出してもいいかな…。  
こんな声を受けて、来年度に向け新たな減量事業を計画しました。

記念グラスで環境にも配慮!

## ワインまつりに 紫輝オリジナルグラス登場!

It's new!



約500個のプラ製使い捨てグラスを使用していた「ワインまつり」は、今年から信州みやだワイン紫輝のロゴが入ったオリジナル記念グラスの使用に切り替えました。

グラスの分、ちょっと参加費もアップ。参加数への影響も心配しましたが、昨年までと同様に盛況でした。やっぱりプラ製グラスより雰囲気いいですよね。



## ボクたちもエコ活動! エコレンジャーに ぐりん・くりんちゃん

今年度も2つの保育園で子どもたちがエコ活動を実施しています。西保育園は エコレンジャー 活動 子どもたちが当番で任務を行います。ごみの分別や水道の水をキチンと止めるなど大活躍。東保育園でも ことしからキ ラクタ りんち ん・くりんくん を作って りんくりん活動を実施中。保育 さんたちの工夫した活動で 小さな から環境意識を育てています



①東保育園のエコ活動キャラクター「ぐりんちゃん・くりんくん」。

It's new!



地産地消の学校給食

**地元食材 50%以上！「学校給食を育てる会」と連携**

宮田村の小中学校、2つの保育園の給食は地元産食材の利用拡大に取り組んでいます。その取り組みに大きな役割を果たしているのが「学校給食を育てる会」のみなさんです。



会員の畑でスイカを収穫する小学生

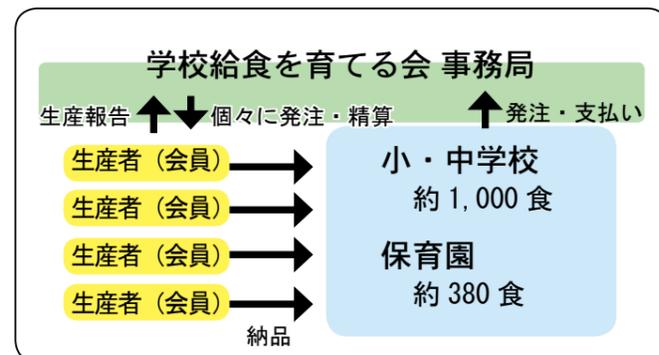
学校給食を育てる会の取り組み

現在13軒の農家が会員となるこの会は「次代を担う子供たちの給食に地元産の農産物を提供することで地産地消を広げ安心安全な食生活を充実させる」を目標に学校や教育委員会、村産業課、JAなどと連携しながら地元でとれた農産物を学校へ届けてくれています。

今年度の供給率は58.4%！\*

供給を始めた当初の平成16年には10%程度だった供給率も、現在は50%を超える供給率となっていて、多種類の野菜や果物のほか、ジャムやジュースなどの加工品も提供するようになってきました。また、地元食材100%の日を設定し、その日は生産者を給食の時間に招いて一緒に給食を食べたり、子どもたちが会員の畑で作業をして農と食の体験学習をさせてもらったりする中で、子供たちの食に対する意識や感謝の気持ちが高まり、野菜の食べ残しも減ったといえます。

※平成25年度宮田中学校の地元産使用率



④小学校：“地元食材100%の日”には会員の生産者が子どもたちと一緒に給食を食べる ⑤保育園：農産物の可愛い貼り絵に生産者の名前書かれ紹介されている

減農薬米の生産とエコファーマー

**宮田のコシヒカリ 減農薬米が90%超！**

宮田村では平成18年度から減農薬米の生産に取り組んでいます。交流があった生活クラブ生協との意見交換で、消費者である生協のみなさんから、環境や食、特に「農薬使用の少ない米」について多くの意見が出されました。こうした意見を具現化する取り組みとして、一部の田んぼで減農薬米の生産を開始したのが始まりです。その後も7つある地区営農組合単位で年々拡大し、現在は全地区で減農薬の生産を行っていて、その割合は90%を超えるようになりました。

減農薬米の拡大には農家の理解が不可欠でした。村、JA、営農組合が共同で農家のみなさんのご理解を得てきたこと、また、宮田村の一村一農場という方針が農家のみなさんに浸透し、宮田村営農組合と地区営農組合、そして各農家との連携ができていたことが、取り組みをここまで拡大できた大きな要因です。

エコファーマー認定取得の推進

減農薬米生産の基本的な取り組みとして“エコファーマー”の認定取得に取り組んでいます。エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、長野県知事の認定を受けた農業者で、村では現在180人が認定されています。

平成25年産	減農薬米生産実績	( )内前年比
減農薬米	892 トン (+14 トン)	生産者 310 人
一般米	68 トン (+4 トン)	" 33 人

**宮田村で作るコシヒカリの約93%が減農薬米！**

## 10. 取り組み結果とその評価 その⑤

### ● 次年度の取り組み内容

自らの環境負荷低減のための活動は、今年度、新たな目標を設定し、環境負荷低減のための施設や設備の改修などによらない、職員の継続的な活動による低減目標を掲げました。これまでのように大きな減少は見込めないものの、省エネ意識は定着していて、一定の成果がありました。

来年度も、このような職員ひとりひとりの日常的なエコオフィス活動はもちろん、業務の中で発生する環境負荷も、きちんと把握するために「ピックアップシート」を活用し、環境負荷を低減のための取り組みが、各部署で展開されるようシステム化を進めていく必要があります。

また、EA21 に取り組む地方公共団体として、大きな目的のひとつでもある、地域の環境保全と創造に向けた取り組みを、さらに拡大をして展開する必要があります。“みやだエコポイント”や“グリーンカーテンコンテスト”、子どもたちへの“エコ大使”任命などの機会を通して、子どもたちへの環境教育とその効果を家庭へ全村へと広げる事業展開ができるよう取り組みます。



毎月第3金曜日は「ノーマイカーデー」

月に1回職員が取り組んでいるノーマイカーデー。自動車を使わず、徒歩や自転車などで通勤します。長野県で取り組んでいる「県下一斉ノーマイカーウィーク」にも宮田村役場として参加しています。



EA21 職員研修会



内部監査で設備確認（小学校）



薬品の管理状況もチェック（中学校）

## 11. 環境関連法規等の確認と遵守評価 / 訴訟の有無

環境管理事務局が2014年3月28日に、確認した環境関連法規制への順守状況は次のとおりです。役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去3年間ありません。また環境に関する苦情はありませんでした。

### ● オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	役場	○
	事故時の措置		○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存 排出基準等の順守		○
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全施設	○
	保管基準の順守：囲い設置、60cm × 60cm 以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止		
	特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置	老福	○
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、 快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 消防設備の定期点検	全施設	○
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の整備他）	小学校 中学校 上の宮浄水場	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設 （住民課）	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するように努める	全施設	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、 区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ 価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努める 地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	国の施策に準じ、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊が適正かつ確実に行われるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の抑制、循環資源の適正な循環的な利用 再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める 容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める 特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める 自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める 使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない リサイクル料金を資金管理人に対し預託しなければならない	総務課	○

### ● 公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全部署	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源の有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業又は建設工事の発注を行うに際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

### ● 環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施 事業活動における公害防止など	住民課	—
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念のとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民課	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育推進法）	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課	—
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するよう努める	住民課	○
循環型社会形成推進基本法	自然的社会的条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	—

#### 参考 環境苦情などへの対応件数

役場庁舎や関連施設に対する環境苦情はありませんでしたが、村のみなさんから受けた村内の環境などに関する苦情や通報、相談の処理件数は以下のとおりです。

#### ■ 村に寄せられた生活環境に対する苦情などの件数

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度の件数と主な内容	
水質汚濁	1	5	2	2	事故によるオイル流出
騒音・振動	2	0	1	0	
悪臭	4	2	1	0	
野外焼却	3	1	4	0	
不法投棄	10	11	4	8	家庭ごみなど
その他	17	10	8	10	庭木の管理など
計	37	29	20	20	

資料室

## 12. 代表者による全体評価と見直しの結果

「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現と「村民の皆さまのために」

エネルギー使用量は減少傾向にあり、省エネ意識の浸透は感じられる。しかし、さらに業務の中の環境負荷、いわゆるムリ、ムダを省くためには、業務の「見える化」を進めることが重要だと考える。目標が達成できていない紙の削減も含め、的確に現状を捉え負荷の削減と業務の改善につなげてほしい。

また、地域に向けての取り組みに関しても、引き続き積極的に取り組み、有効的な発信を行うことで、活動を展開させていくことを期待する。具体的な発信のひとつとして“グリーンカーテンいっぱい村”の実現にも期待する。

職員からのボトムアップ体制で進める“9S活動”とも連携して推進していくことを望むが、いずれも、活動そのものが目的ではなく手段であることを認識し、地域の環境保全“人と自然にやさしい創造のみやだ”、そして“村民の皆さまのために”という目標を捉えて取り組んでほしい。

宮田村長 小田切 康彦



宮田村章  
(昭和50年1月1日制定)

宮田村の「ミ」を表し、下の1本は大地と歴史・長老の英知を、中の1本が発展する現代と成人の力を、上の1本が未来を創る子どもと青年の力を表すとともに、山岳のカールと吹き渡る風と流れる雲を表現しています。

エコアクション21 環境活動レポート 2013 宮田村  
(対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日)

2014年9月30日発行

発行 長野県宮田村役場

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村98番地

編集 EA21 環境管理事務局 みらい創造課協働係  
☎ 0265-85-3181 (代表)

宮田村公式ホームページ <http://www.vill.miyada.nagano.jp>



エコアクション21  
認証・登録番号 0004451